



前田 治 議員



録画映像

質問1	リース契約が時価より安価だと認識した根拠は 工事請負部分は道単価で積算したものより安価であった
------------	--

問 施設照明器具のリース契約問題について、市民有志から住民監査請求が出されていました。

8月29日、北斗市監査委員は監査請求を棄却する決定をしましたが、監査内容に疑問な点があります。

質問

一般

(1)令和元年12月5日付け「北斗市スポーツセンターの電気設備等更新（LED化）」の提案について」の市長決裁が起案され、随意契約の理由として「地方自治法施行令」第167条の2第1項第7号により随意契約を締結すると明記されていますが、監査委員は「時価に比して著しく有利な価格」の根拠をどのように認識したのか。

(2)スポーツセンター照明器具借上については試験的導入を理由に、「指名願い」の提出を免除しているが、監査委員は試験的導入の場合、「指名願い」の提出を免除できるという根拠をどのように認識したのか。

内事業者に工事を行わせることを条件にリース事業のできる事業者がいかつたと説明しているが、監査委員はどうかな根拠で同社以外にリース事業者がいかつたと理解したのか。

(3)市は、イーシームズ株式会社以外に市内事業者に工事を行わせることを条件にリース事業のできる事業者がいかつたと説明しているが、監査委員はどうかな根拠で同社以外にリース事業者がいかつたと理解したのか。

答 (代表監査委員) (1)住民監査請求後に調査したところ工事請負部分については道単価で積算したものより安価であること、市が主張する包括的な費用に基づく年間のリース額とLED化による電気料金を含む維持管理経費の削減効果額がリース額を上回っていることが確認できたことにより、根拠と認識しました。

(2)指名願いは、競争入札では必要な文書ですが、随意契約では必要な文書ではないと認識しています。

(3)試験施工したスポーツセンター実施前の時点での包括的な提案があつたのは1社のみであつたと述べているのであり、他にもリース事業者がいるということは認識しています。

家庭崩壊や人権侵害などが今も引き起こされています。

安倍元首相は、政治の私物化や国会での虚偽答弁を繰り返すとともに、旧統一教会と深い関係を続けてきた人物です。

以下の点についてお伺いします。

(1)旧統一教会に対する市長の認識について。

(1)旧統一教会に対する市長の認識について。

(2)市長の議員時代も含め、これまでに旧統一教会または関連団体と何らかの接触があつたかについて。

(3)安倍元首相の国葬に対する市長の認識について。

答 (市長) (1)7月に発生した安倍元首相の襲撃事件以降、この団体に関しては、報道等による情報を承知しているのみであります。

(3)政府が決定したことであり、私が北斗市長としての立場で、特段申し上げることはできません。

以下の点についてお伺いします。

(1)戸別受信機設置の前倒しを行い、早急に実施すべきと考えるがどうか。

(2)市道矢不來茂辺地線の一部が昨年、今年と豪雨による路盤流出が起きており、根本的な対策が必要と考えるがどうか。

答 (市長) (1)来年度予定している防災ラジオの導入に向けて、現在、戸別受信用電波中継施設の整備工事を行っているところであり、これ以上前倒して実施できるものではありません。

(2)市道矢不來茂辺地線は豪雨時に車道部の路盤が流出し、車両の通行に支障をきたす場合がありますが、その際は状況を確認し、早期復旧に努めており、現在の市道の利用状況からは、今後も同様の対応をすることを考えております。

豪雨時に路盤流出が起きている市道矢不來茂辺地線

質問2	旧統一教会に対する市長の認識は
市長	認識として、特段申し上げることはありません

質問3	市道矢不來茂辺地線の豪雨による流出、根本的な対策を早期復旧に努めることで、今後も対応を考えている
市長	早期復旧に努めることで、今後も対応を考えている

問	旧統一教会は、先祖の因縁や地獄への恐怖を植え付けて、巨額献金や靈感商法を強要する、極めて悪質で反社会的なカルト集団です。
----------	--



豪雨時に路盤流出が起きている市道矢不來茂辺地線

